

巻数草案（左字で紙面の裏に見えている）

不動護摩所

奉供

供養法二十一ヶ度

護摩供二十一ヶ度

諸神供 三ヶ度

奉念

仏眼真言五百遍

大日真言二千一百遍

如来慈護明二千一百遍

本尊火界呪六千三百遍

同心中心呪二万一千遍

四天王呪各二千一百遍

馬必沙摩真言一千一百遍

大金剛輪真言一千五百遍

一字金輪真言二千一百遍

右奉為 護持大施主秀頼当病平癒

御恩災延命武運長久身心安泰殊致

精誠奉供奉念如右

文禄二年九月十六日 法印 宗然

口 絵 解 説

文永寺に巻数草案と表書してある文書が保存されている。

開いて見ると上に書き出した通り始めに不動護摩所と書き次に供へ奉るとして供養法その他の修法を記し、続いて念じ奉るとして仏眼真言外八つの真言を合わせて三万八千六百遍も唱へ奉るように記してある。終りに右大施主秀頼病にあたり平癒御恩災延命武運長久身心安泰護持の為殊致精誠を致し奉供奉念し奉ること右の如しと書き次の行に文禄二年九月十六日法印宗然とある。

宗然の子供の時分から理性院で修業し、永禄の終り頃文永寺の十世に坐った人で文永寺が信玄伊那郡打入の時の兵火に焼かれた時分、天文二十三年頃はまだ理性院に居て、使者として火事見舞にこちらへ来た事のある人だ。

天正十年信長が死んで信州は家康の私占領時代となったが次第に秀吉が頭をあげてきて、小田原陣を機会に家康が江戸へ去ると、こゝは秀吉の統制下にはいつた。この時上下伊那を一括して統治するため飯田へ来ることになったのが毛利秀頼である。この時分のもので飯治勝二郎と署名のある文書が幾つか残って居るが飯田城代とでもいう立場で飯田に居た人であろう。秀頼は秀吉の帷幄として飯田へ来なかつたかも知れない。文禄の頃は秀吉に従って名護屋へいつていたといわれている。帰陣の途中病気で死んだそうだが、文禄二年閏九月十七日のことである。秀頼の祈禱を宗然に依頼したのは飯治勝二郎である。宗然が精誠を致して祈禱を始めたのにも、そのかいなく一月ばかりで死んだことになる。

秀吉の意をうけて飯田城を設営し伊那郡の人々の生活安定を目途として飯田を近世政治都市として、貫高をやめて石盛に改め新しい境地をはじめたのは秀頼と次にこゝへ来た京極高知であろう。

この文書は天正十八年から文禄二年まで毛利秀頼が上下伊那郡を一括して治めて居た事を知るものとして心にとめておきたい文書の一つである。

真言宗の御祈禱の様式等については原田氏が現文永寺住職新井さんに教えを乞うたものをもとにして書いた、教えに依ると供養法にしても一日三回やると七日か一日一回なら二十一日かゝる勘定だ、一々説明すると長くなる、これは又の日にゆずるより致し方がない。

（福島 豊）

諏訪神党について 一

小林 計一郎

一 はじめに

諏訪神党というのは、諏訪明神の氏人と称し、同族意識を持って団結していた武士団をいう。この党に属する人々は「神」という姓を名乗った。この姓は「カミ」か「ミワ」（太田亮氏談）かはつきりしないが、ともかく信濃の武士で「神」を名乗った武士はおおぜいある。北信濃の市河氏などは、鎌倉時代には藤原と称していたのに、その末期には神とも称している。

文永十一年二月二十日付の將軍家政所下文に「市河左衛門三郎藤原盛房」とあり、市河氏が藤原氏を称していたことは明白である。ところが、鎌倉が陥って北条氏が亡びて間もなく、市河助房兄弟は足利高氏の軍に参加しているが、その時は神と署名している。

信濃国市河左衛門六郎助房並びに舍弟十郎経助等、今月十八日御方に馳せ参じ候。この旨を以て御披露あるべく候。

「承了」（花押）

元弘三年六月廿九日

恐惶謹言

神 経助

進上御奉行所

神 助房

これは著到状で、市河助房兄弟が高氏の軍隊へ到着し、この文書を軍奉行に呈出して、主將の承認を求めたのである。そこで高氏は「承了」（承り了んぬ）と書き、花押を記してこの文書を助房にかえた。さて、この助房は盛房の子である。父が藤原盛房で子が神助房だというのはどういうわけだろう。市河氏が鎌倉時代のごく末期に、藤原氏をやめて神党に早がわりしたと考えるを得ない。この市河氏は諏訪社の御頭を奉仕している「氏人」で、市河盛房はその自筆置文（遺言状）に「諏方御頭あらん時は、みなうちつれて、身の大事とさばくるべし。御頭あたらん時は、六郎頭もとゝしてさばくるべし」と定めている。「さばくる」はたぶん「捌く」ということで、諏訪の御頭役が当たたら、惣領の六郎（助房）が中心となり一族が団結して、身の一大事と思つて奉仕せよというのである。諏訪の御頭は「一生の財産を投ぐ」（「諏訪大明神圖詞」）といわれるほど大きな負担だったから、その時混乱を生じないよう定めた

(3)のである。市河氏はもと藤原氏と称し、諏訪神家とは血縁関係などある苦もなく、おそらく鎌倉末期の信濃武士の間の一つの風潮によって「神」を称するようになったのだろう。市河氏はこの武家方に属して宮方に属する諏訪・滋野の党と戦っているから「神」と称したからといって、諏訪神家に忠誠を誓うというような深い関係にあったわけではない。

しかし「神」を称した滋野一党のように、南北朝時代を通じてだいたい諏訪氏と行動を共にしたのもあり、はるかに下って天文十年（一五四一）武田信虎が諏訪頼重・村上義清をさそって小泉の滋野一党を攻め破った時「弥津は神家だから、諏訪頼重のあつせんで許された」という。（神使御頭日記）滋野一党の「神氏」としての意識は戦国時代まで残っていたわけである。

さて、この「神」と称する武士たち、つまり神党は、どのようにして成立したものであろうか。またその団結はじつさいにどのような行動となつてあらわれたであらうか。

二 「神」という姓について

神党に属する人々が、主として鎌倉時代中期以後「神」をもつて本姓とするに至ったことはよく知られている。元来「神」という称は本姓とは異り、通称の一部に加えてその神党であることを示す通称のようなものであったかと思われるが、いつか神党に属する武士

は、場合により金刺・藤原・滋野などの本姓の代りに神氏と称するようになったものである。

鎌倉出仕の諏訪氏が本姓を称する時は金刺と称したことは、除目経文奥書、勅選集等における諏訪氏が必ず金刺と称することから明白である。円覚寺文書の徳治二年五月制定大斎結番にみえる神四郎入道、同じく北条貞時十三回忌仏事記録にみえる諏方神左衛門入道・神五左衛門などの「神」は、いずれも通称の一部であると見るべきであろう。

「神」という称号は鎌倉時代の中頃から使用しはじめられ、その末期にはその風がますます盛んになり、遂に室町初期には神氏系図と称する神氏の系譜さえ作られるのであるが、いま鎌倉時代及び南北朝時代初期の史料に神なる姓の使用された主な例を列挙すれば次の通りである。

左衛門尉神信親（笠原） 蓬左文庫文書、笠原信親証文目録（西紀一二七二）

左衛門尉神敦幸（知久） 文永寺五輪塔（一一八三）

神真光（中沢） 集古文書、鎌倉幕府下知状案（一三〇六）

神重直（望月） 白田文書、白田重直状（一三〇九）

神経長（滋野） 白田文書、滋野経長状案（一一三二）

女神氏（水内郡今溝庄地頭女） 弥彦神社文書、重阿状（一一三九）

神氏為頼 雪村大和尚行道記⁽¹¹⁾

神経助・神助房 市河助房遺状⁽¹²⁾（一一三三）

望月重直女神氏 白田文書、望月重直女神氏中状⁽¹³⁾（一一三三）

宗真養女神氏跡（円忠の一族） 天龍寺重書目録（一三四六）

（以降省略）

このように神を姓とするのは、文永八年の笠原信親証文目録、弘安六年任銘の文永寺五輪塔石室にみえる神敦幸等を上限として以後鎌倉末期に至りて次第に増加するようである。知久・中沢は伊那の武士、望月は東信の滋野氏の支族、さいこの神氏は諏訪円忠の一族おそらく四宮氏であろう。笠原は伊那が高井かどちらかよくわからない。信濃諸豪が神氏と称するようになる理由及び過程については宝月氏が「諏訪史」第三巻に精細に考証しておられるので、ほとんど蛇足を加える必要はない。ただ何故に鎌倉時代末期以後になってこの現象がいちちるしくなったか、例えば諏訪氏との関係があまり深くなかったと思われる北信濃の市河氏の、藤原盛房などと称していたものの子が何故に神助房と名乗らねばならなかったかということにつきいさゝか私見を述べようと思う。そのために、まず鎌倉時代初期、承久乱の頃までの諏訪氏及び神党につき、考察を進めることにする。ちなみに室町時代に足利幕府の奉行人だった京都諏訪氏の系統に属する人が書いたらしい「前田本神氏系図」によると、神氏に属するのは次の諸氏であった。

諏訪・関谷・四宮・深沢・三塚・皆野・保科・笠原・中島・弥津・千野・藤沢・中沢・栗原・上原・矢島・栗沢・遠山・中村・西保・真志野・園屋・小島・中野・大妻・有賀・平出・神田・知久・元沢・原・宮沢・小牧

(1)市河文書。信濃史料四卷二九〇ページ

(2)同。 同 五・二二一

(3)元享元年十月廿日付。なおこの前の部分に、御頭の負担は一貫文につき六郎（総領）が四百文、八郎が百五十文、九郎が二百五十文、十郎が二百文と定めている。信史五・二三

(4)「伊那」四十一年七月、拙稿「金刺氏を称した諏訪上社祠官」諏訪祝家の正系もしくは近い傍系が姓として神を称した例はきわめて乏しく、矢島正忠が正平十年六月三日、南朝から従五位下に叙せられた時の口宣案に「神朝臣正忠」とみえるのが、正式の称呼としてのほとんど唯一の例である。

(5)信史四・六二九 同五六六 同五・四六

(6)信史四・三五二 知久氏。知久氏出身の禅僧天与清啓も神氏といわれている。流水集。信史八・二八六。

(7)同四・五二七 真光の中沢氏。この文書は中沢氏の所領争いのものである。

(8)同四・五三六 (9)同四・五五七 この二通は滋野姓望月氏の一族白田氏のもの。

(10)同五・一〇九 重阿が水内郡今溝庄北条の地をその女神氏に譲ったもの。

(11)同五・一五四 為頼は諏訪下社祠官。慈雲寺開基。

(12)同五・二二六

(13)同五・五三七 諏訪円忠一族か。

三 鎌倉時代初期における諏訪氏及び神党

承久乱までを便宜鎌倉時代初期と名附けてこの時期における諏訪氏及び関係諸氏の地位及び行動について考察してみたい。則ち承久乱ごろまでにはたして諏訪上社祝家を中心とする神党なるものが觀念的にも實際的にも形成されていたかどうかという問題を取扱うわけである。結論的にいえば、この時期には神党なる意識の萌芽は認めうるも、それがいまだ實際的な力になるに至らず、諏訪氏は信濃武士の一家にすぎなかったと思われる。平安時代末期より鎌倉時代承久の乱頃までに至る諏訪氏の活躍は、主として軍記物によってうかがわれるわけであるから、まず軍記物というものの、史料的特質について一考を加えなければならない。軍記物を史料とする時に注意せねばならぬことは、言うまでもないことであるがその軍記物の内容の年代とその成立年代とがずれていることである。例えば保元物語が保元の乱の事を記してあるとしても、それはこの物語の成立したと思われる承久前後の思想をもって書かれているというのが如きで

ある。第二に注意すべきは、軍記物は読むものであるというより、むしろ読んでかきせるものであるという点である。軍記物の内容にもっとも興味をもったのは、おそらく武士階級であり、しかも当時の武士階級は一般に教養が低く、自分の名前もろくに書けぬものが少なくなかったのであるから、実際問題として軍記物は多数の武士の「聴衆」を意識して書かれているのが普通であろう。その場合、聴衆は自分の家に関係したこと、又は自分の知っている氏族のことが出てきはいないかと耳をすませているであろうから、合戦の日が二日や三日違ったり、千の軍勢が萬と称されたり、勇士が人間はなれのした働きをしたりしてもあまり苦にならないが、所謂氏文読みが間違ったり、武士の本質の地が誤ったり、自分たちの思想に相入れない事件が述べられたりすることには案外敏感であったと思われる。軍記物の内容は、それが歴史的事実であるか否かを問わず、ある時代の武士たちの心理的事実を示すと言ってもよいと思われる。

さて武人としての諏訪氏の活躍の初見は「保元物語」に源義朝に加わった信濃武士の内にその名をつらねている記事である。即ち義朝の軍勢に加わって院の御所へ押寄せた軍中の信濃武士は「海野・望月・諏訪・蒔田・桑原安藤・木曾中太・弥中太・根井大矢太・根津神平・静妻小二郎・片桐小八郎大夫・熊坂四郎」等三百餘騎であったと言われる。前述のように保元物語は承久前後の成立といわれ

ているが、この記事にすでに根津神平なる名前かみえているのは注意を要する。海野・望月・弥津・根井等後に神党の有力なメンバーとなる滋野姓諸氏が諏訪氏と同列にならんでいるのは注意すべく、この記事はすでに承久当時神党なる意識の萌芽が生じていたことを物語るとも考えられる。但し諏訪氏がその中核となるに至らず、他の諸氏と比肩していることもまた注意すべきであろう。殊に諏訪氏が同書によると諏訪平五と名乗っていることも興味深い。

次に木曾義仲の中央進出にともない「平家物語」・「源平盛衰記」等に諏訪氏関係の記事が散見する。「平家物語」は、その原型が成立したのは承久二年以前と考証されているが、現在見る如き形に成長したのは承久以後なるべく「源平盛衰記」は「平家物語」の一異本であつて、その成立は鎌倉中期以後と推定されている。従つてこの両書の記事には承久以後の思想の混じっている可能性多きものと考えなければならない。

さて「平家物語」によると、養和元年六月、信州横田河原の合戦において、木曾義仲に属して越後の城氏の軍と戦つた武士のうち「信濃には木角六郎・佐井七郎・根津次郎・海野大平四郎・小室太郎・望月次郎・同三郎・志賀七郎・同八郎・根井太郎・同次郎・野沢太郎・本沢次郎・千野太郎・諏訪次郎・平塚別当・手塚太郎」が先頭を争つて奮戦したと伝えている。「源平盛衰記」には同じ条につ

いて「上野国ニハ那和太郎・物井五郎・小角六郎・西七郎、信濃ニハ根井小弥太・其子楯六郎親忠・八島四郎行忠・落合五郎兼行・根津泰平・カ子息根津次郎・貞行・同三郎・信貞・海野弥平・四郎行弘・小室太郎・望月次郎・同三郎・志賀七郎・同八郎・根井太郎・同次郎・石突次郎・平原次郎・景能、諏訪上宮ニハ諏訪次郎・千野太郎、下宮ニハ手塚別当・同太郎、木曾党ニハ中三権頭兼遠・カ子息樋口次郎・兼光・今井四郎兼平・与次・与三・木曾中太・弥中太・検非違使所八郎・東十郎・進帥神師・金剛神師」と記しており「平家物語」より大分精細であり、正確度をまして来ている如くである。勿論これは横田河原の合戦に参加した武士の交名として後者がより正確であるという意味ではなく、かえつて後者が鎌倉時代もたいふ降つてから武士の氏文にくわしい人によつて増訂されたものと見るべきであろう。ここで注意すべきは、この「盛衰記」の記載が「玉葉」の影響を受けているらしいことである。「玉葉」はこの合戦当時の日記であり、現地からの報告を聞いて書いたもので、かなり信頼できる。それによると信濃の源氏は木曾党・サコ(佐久)党にわかれ、ほかに甲斐武田党が加わつていたという。「盛衰記」には「木曾党」とあり、また前半はほとんど佐久方面の武士で「サコ党」をくわしく説明したものと見るべきだろう。その間に「諏訪党」ともいうべき人々をつけ加えたのは、この本が書かれた当時の考えが出ているのかも知れぬ。ことに下宮の手塚太郎光盛が義仲の有力な武将として

活躍するのは注意を要する。

木曾義仲に従ったのは城氏に参じた一部をのぞき信濃武士の大部分であつたらしいことは「吾妻鏡」の「信州は木曾の分国の如し。住人皆彼の恩顧を蒙る」という記事からもうかゝられる。しかし義仲の没落後は、諏訪盛澄が囚えられたり、多少の混乱はあつたが、多くはそのまゝ頼朝の配下に編入されたようである。盛澄が囚人となつたのは、吾妻鏡によれば平家に属して鎌倉への参向がおくれたためと言うが、宝月氏の推定されたように、義仲軍に参じて活躍したためと伝える諏訪大明神画詞の所伝が恐らく真に近いであらう。上社の祝賀光が、早くから頼朝に關係をつけたことも注意されるが要するに信濃武士は義仲の没後、鎌倉幕府の下で、しばらくはあまり羽振をのびし得なかつたであらうと想像される。諏訪氏はいまだ信濃の一武士にすぎず、その一族のあるものはようやく囚人の地位を赦されるという、いわば雌伏の状態にあつたわけである。

ただ、この諏訪（金刺）盛澄の赦免のされ方は、かなり劇的であつて、諏訪大明神に祈誓して、小さな串にはさんだ土器を三つまで射落し、ついには、その串まで一々射切るという神技を演じたと言われている点である。「吾妻鏡」には上社とも下社とも書かれていないが「諏訪大明神画詞」には「下社祝金刺盛澄」と明記されている。この物語は一方から見れば、諏訪大明神の靈験談でもある。

ここでもう一つ注目しておきたい「吾妻鏡」の記事がある。同書治承四年（一一八〇）九月十日の条によると、頼朝に應じて兵を挙げた甲斐の源氏武田信義・一条忠頼等は、伊那郡の官冠者を亡ぼして帰る途中、諏訪上・下社に神領を寄進しようとした。上社には平出・宮所兩郷を、下社には龍市一郷を寄進しようとし、祐筆に寄進状を書かせると、下社分として岡仁谷を書き加えてしまった。間違えているというので、再三書き直させたが、そのたびに岡仁谷を付け加えてしまふ。しかも筆者は岡仁谷について何も知らないのである。そこで、これは「上下宮勝劣あるべからざる神慮」であるとして、上下社に各二郷を寄進したというのである。

金刺盛澄が下社の祠官であるとすれば、盛澄赦免の時の靈験談といい、この下社領寄進についての神異談といい、下社を持上げようという作為は感ぜられないであらうか。

江戸時代の社領は上社千石、下社五百石であつた。上社と下社と比べれば、ふつう下社の方が多少低く見られがちであらう。下社も上社に劣らぬというのは、下社側の人の主張ではあるまいか。伊勢神社でも、外宮（豊受大神宮）が内宮に劣らぬと主張したのは常に外宮側の人であつた。「吾妻鏡」の成立は、北条氏の覇権が確立したのちと見られているが、その時に「吾妻鏡」の編者に下社側の立場を主張しうる人が鎌倉にいたと考えざるを得ない。

「尊卑分派」には諏訪氏を清和源氏とし、手塚太郎信澄から出たとしている。そして盛重をその孫だとしている。この手塚太郎は義仲の部将として「平家物語」・「源平盛衰記」に大活躍する手塚太郎光盛と全然無關係であらうか。

「盛衰記」に手塚がさいしよに登場する横田河原合戦の条には「下宮二ハ手塚別当・同太郎」と明記している。従来、鎌倉幕府または北条氏御内人の諏訪氏を上社大祝の系として誰も疑わなければ、すでに南北朝時代に編纂をはじめた「尊卑分派」が盛重・盛高・真性らを手塚太郎の子孫としていること、盛高が確実な史料に金刺盛高となつてゐること、勅撰集に入集している諏訪氏は金刺盛久ひとりであることなどは、余程再考の余地があらう。

さて幕府創始後いくばくもなく、信濃武士ときわめて關係の深い二つの事件がおこつてゐる。その一は建仁三年（一一〇三）の比企能員の乱であり、その二は比企残党の乱ともいふべき建保元年（一二二二）の泉親平の乱である。前者は頼家の後援者たる比企氏が北条氏と争つて滅亡する事件であるが、比企能員が信濃守護兼目代であつた故に、信濃御家人が多くこれに連坐したのであり、後者は頼家の子孫たる信濃御家人を主とする謀議である。これらの事件は北条氏が対立する勢力を一つずつ倒して行く過程におこつたもので、そのたびに北条氏の権立が確立していったことは言うまでもない。

以下保元物語・平家物語・源平盛衰記等には、諏訪党というよう

な集団はみえても、それが信濃一国をおおうほどの集団であつたとはもちろん考えられぬこと、比企・泉の乱にも神党が關係した形跡はなく、つまり承久の乱ころまで、神党というようなのは、諏訪氏を中心とするひとかたまりの武士にすぎなかつたことなどを説明した。

- 註(1)「保元物語」一 信史三・六
(2)「平家物語」十三 信史三・八二
(3)「源平盛衰記」二十七 信史三・七七
(4)「吾妻鏡」四 信史三・三七
(5)同書五 信史三・三九
(6)「諏訪史」第三卷五六ページ
(7)「吾妻鏡」一 信史三・六一
(8)国史大系本「尊卑分派」三・一〇一
(9)「伊那」四十二年七月拙稿「金刺氏を称した諏訪上社祠官」

|| 続く || (筆者 郷土誌「長野」主幹)

倍大号 定価 百二十円

本号は会員名簿と五年間総目次を附けた、め紙数も二倍となりました、本号に限り倍額百二十円頂きますので御諒承下さい。